

やまがた 労福協 NEWS 新年号 No.21

発行所／一般社団法人 山形県労働者福祉協議会 〒990-0044 山形市木の実町12-37

TEL 023-641-6503 FAX 023-641-6830 URL <http://yamagata.rofuku.net/> 2015.1.1



パートナーとしてともに取り組み、前進しよう

一般社団法人山形県労働者福祉協議会

理事長 大泉 敏男

新年おめでとうございます。

安倍暴走政権とまた付き合わなければならないと思うとイライラが募る新年ですが、こんな時こそ、変革の意思を持ち続け、腰を据えてどっしりと構えることが大切です。徳川幕府は270年続きましたが、やはり幕を閉じました。歴史は、「経済・社会の仕組みは必ず変えられる」ことを証明しています。安倍政権の支持は消極的支持であり、獲得票数は絶対数では国民の1/4にすぎません。安倍政権に批判的な国民、安倍政権にイライラしている国民の皆さんを受け皿をしっかりとすることが求められています。

昨年は、シンポジウムや各種学習会で、労働組合や協同組合が労働者自主福祉事業を立ち上げ、苦労しながらも発展させてきた歴史を学びました。若者雇用と労働教育を進める山形大学寄付講座と労働教育支援事業も定着してきました。ともすれば、「私はサービスを受ける側」「事業体はサービスを提供する側」というように、分けて考えられがちな現状がありますが、お互いが「パートナーとして取り組む」事業だという認識を若い人に広げ、運動を前進させていきたいと考えています。今年もご支援、ご協力をよろしくお願いします。

謹んで新春のお慶びを申し上げます



理事長 大泉 敏男

副理事長 三澤 裕

〃 武田 豊

専務理事 鈴木 正弘

理事 森 俊幸

〃 高橋 和美

〃 佐藤 久志

〃 佐藤 昇治

〃 大友 廣和

理事 館内 悟

〃 山口 清

〃 梅津 庸成

監事 柏木 実

〃 金田 宏治

会議・宴会には

JR山形駅から徒歩約12分・安い！会議室利用料
新年会ご予約承り中

大手門パルズが便利です

■お申込み・ご相談は

電話023-624-8600/FAX023-631-3143

■ホームページもご覧ください

<http://www.otemon-pals.jp>



パーティー・宴会・集会・レストラン

大手門パルズ

(一社)山形県労働者福祉センター

〒990-0044 山形市木の実町12番37号

新年のあいさつ

(加盟団体・顧問・地区労福協)



連合山形
事務局長 森 俊幸

新年あけましておめでとうございます。皆さまには、新しい年に夢と希望を託しながら新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は連合山形ならびに各地域協議会の諸活動に対しご理解とご協力を賜り厚くお礼を申しあげます。

昨年は突然の師走での衆議院解散総選挙となり、連合山形としても大義のない解散総選挙に戸惑いながら構成組織の皆さまへご協力とご支援をしてきました。結果は結果として厳しく受け止め、短期決戦・取組みに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、わが国が今日に至る経済の繁栄と安定した社会を築くことができたのは、働く人たちの地道な努力や創意工夫、現場の総合力による付加価値の創出と拡大、すなわち安定した社会のもとで、安心して「働くこと」が原動力がありました。連合山形は今後も、持続可能な経済成長を成し遂げるために「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取組みを進めて参ります。

構成組織皆さまの更なるご支援をお願い申し上げ、2015年が素晴らしい年となることをご祈念し年頭のご挨拶といたします。



東北労働金庫
副理事長 影山 道幸

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。皆様におかれましては、穏やかに新年を迎られ、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は皆様のご理解・ご協力をいただきながら進めてまいりました「全国ろうきん新オンラインシステム（アール・ワンシステム）」が1月に移行が完了しました。また、第4期中期経営計画の最終年度として、掲げた目標の達成に全力で取組むとともに、経営改善に向けた各種経営改善施策の具体化を推し進め、一層の財務基盤の強化を図ってまいりました。

本年は新たなステージへの「飛躍」に向けた重要な年との認識に立ち、将来に亘って皆様の負託に応えられるよう役職員一丸となって各種課題へ取組んでまいります。

本年も皆様の変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

なお、山形県本部長逝去に伴い、当職が次期総会まで山形県本部長を兼任することとなりましたので、よろしくお願ひいたします。



全労済山形県本部
本部長 三澤 裕

謹んで新春のお慶びを申し上げます。旧年は、全労済山形県本部に多大なるご支援を賜り誠にありがとうございました。また県労福協主催の「労働者自主福祉シンポジウム」では、安心共生の福祉社会をつくるため、労働組合と労働者自主福祉運動を展開する協同組合が、ともに運動する主体として社会的責任を果たす確認もでき、喜ばしく思っております。

今年も山形県本部役職員は、地域・職域の組合員の皆さまとの対話を充実させ、安心と情報の提供を数多く行ってまいります。尚一層のご支援ご協力ををお願いいたします。特に共済商品では、火災共済が昨年12月に事業開始から60年を迎えました。ここまで飛躍できたのは組合員の皆さまの「たすけあいの力」の結集のおかげです。(飛躍といえば昨年12月直前に火災60周年を祝うかのようなジャンプ葛西選手の最年長優勝が報道されました。) そして活動の結晶と皆さまのご要望も含め本年2月に自然災害共済とともに制度を改定し、「住まいの共済」として生まれ変わります。

全労済はこれを機に拡大キャンペーンを行い、**火災共済(葛西強最)を列島全土(レジェンド)**で更に拡大し、災害に備えてまいりますのでよろしくお願いします。併せて、自然災害共済・自賠責共済・マイカー共済などあらゆるリスクには、全労済のたすけあいの力で乗りきりましょう。



山形県労働者住宅生活協同組合
理事長 小口 裕之

あったかい県政の推進、加えて、あったかい国政への転換期になることを強く念じています。老若男女、あったかい気持ちで支え合いながら生活できる社会にしたいものです。その意味からも『住宅生協』の果たすべき社会的役割は重要と考えております。

今年こそ、山形の景気が上向きになり労働者が元気になる年のスタートにしたいものです。引き続き、労働者のマイホーム実現のために寄与できるよう努力をしてまいりたいと思います。労住生協は労働者のみなさんの夢の実現に少しでもお手伝いができるよう今後とも活動してまいります。

合わせて、「ガーデンテラス七日町(サービス付き高齢者賃貸住宅)」の充実に一層努めてまいります。おかげさまで現在はほぼ満室の状況にあり、みなさまには心より感謝申し上げます。入居いただいているみなさんの対話をより大切にしながら、様々なニーズにお応えができるよう努力をしてまいります。あなたの「住宅」のことご相談・ご要望がありましたらいつでもご連絡いただければ幸いです。職員一同心を込めて対応致します。

皆様には引き続きのご愛顧をお願いし、年頭のあいさつにさせていただきます。



山形県生活協同組合連合会
会長理事 松本 政裕

新年明けましておめでとうございます。
昨年は消費税増税・物価上昇により、私たちの暮らしがとても厳しい環境におかれました。今年はこの環境がさらに厳しくなっていくことが予想されます。

生協は、組合員の要求と暮らしからの願いをかなえることを目的に、運動と事業を地域の皆様と共に取り組んできました。国も地域も守ってくれないリスク社会の中で、同じ地域で暮らす人々が、協同の力で、暮らしと地域と平和を守る取り組みがますます大切になっています。そのためにも、私たちは県生協連に集う会員・組合員と共に学習し協同の運動を進めていきたいと存じます。

本年が皆様にとって良い年となりますことをご祈念申し上げます。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



(一社)山形県労働者福祉センター
理事 館内 悟

新年あけましておめでとうございます。日頃より労働者福祉センター（大手門パルズ）をご利用いただき心より感謝と御礼を申し上げます。

また、昨年は労働者福祉協議会に集う皆様より、様々なイベントや会議・宴会の利用拡大に向けご協力いただきましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

今年は、経営改善への取り組みなど多くの課題がありますが、一般社団法人として、労働者及び県民のための福祉活動の推進や、地域社会の健全な発展のための地域貢献活動の推進に努め、「低廉な料金で、利用しやすい大手門パルズ」をめざし、職員一同、良質なサービスを心がけていく所存であります。

2015年が皆様にとって素晴らしい年となることをご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。



(一社)山形県経済社会研究所
所長 立松 潔

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。山形県経済社会研究所（連合山形総研）への日頃からのご支援に心から感謝申し上げます。

自民党政権が掲げる、いわゆるアベノミクス政策の効果はいまだ地方に届かず、資材、人件費の高騰や円安などによる地域への影響がどのようなものになるか、その行方は依然不透明のままであります。

衆議院議員選挙を終え、人口減少への対応や地方創生への取り組み、規制緩和、女性の活用などに関する政策が具現化していくと考えられる本年、地域にある研究所として、引き続き、様々な政策課題がどう地域の経済社会へ影響するのか、つぶさに分析・評価し、労働者の生活の安定・改善に資する提言がなし得るよう、努力してまいりたいと思っております。

皆様にとって、すばらしい一年になりますこと心からご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。



山形県労福協顧問
弁護士 植田 裕

明けましておめでとうございます。
昨年末の突然の衆院解散、そして与党の圧倒的勝利という結果をふまえ、今年1年はどのような年になるのでしょうか。

アベノミクスという経済的側面のみ争点に設定されてしまったこと、他の重要な争点に国民の関心が向かなかったこと、残念だと思います。結局安倍政権への白紙委任が成立してしまった、ということになってしまったからです。

今後は、集団的自衛権の法的整備を足がかりとして、憲法9条の改正が現実的になる可能性が高くなりました。今こそ平和国家としての更なる構築を、不断の努力により実現すべきではないか、と改めて思っています。



(公財)山形県労働者育成教育基金協会
事務局長 山口 清

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。昨年中は当協会の活動に対しまして、ご支援、ご協力を賜り、心から感謝し厚く御礼申し上げます。

当協会は山形県はじめ県内全市町村の絶大なるご支援を得るとともに、連合山形、労福協、県内の労働者福祉事業団体および労働金庫が一体となり、1993年（平成5年）11月1日に設立し今年22年目を迎えます。

当協会は2012年（平成24年）4月1日に公益法人の認定を受け、また2013年（平成25年）4月1日に事業所登録を行い、事業展開を行っております。

おかげさまで当協会の事業の柱である利子補給事業では、利子補給認定者が2,673名（2014年9月末現在）となり、利子補給金交付累計は3億3,580万円余となりました。今日の厳しい経済環境により家計に占める教育費の経済的負担は増すばかりであり、当協会で行っている利子補給事業に対する期待は一層高まっているものと考えます。あすの山形を担う若者の県内定着と地域活性化に向け、なお一層努力してまいります。本年が良い年でありますようご祈念申し上げ、新春のご挨拶といたします。



山形県労福協顧問
弁護士 設楽 作巳

明けましておめでとうございます。
旧年は大義なき衆議院の解散、総選挙となり、アベノミクス功罪が問われた年でした。自民党の勝利という結果だったので国民の大半はアベノミクスを承認したことになるのでしょうか。

しかしアベノミクスのもたらしたものは経済界に円安により株高を生じさせたこと、輸出関連の大企業に収益を生じさせ、そこの正規社員の賃金を上昇させたことなどでしょう。

アベノミクスは企業が儲かればその利益がトリクルダウンし、国民全体が豊かになると説く。企業が儲かっても企業は将来の景気変動とグローバル経済における競争力保持のため利益を内部留保し、トリクルダウンの効果は容易に生じないのが現実であろう。雇用情勢における求人倍率プラスなども人手不足による改善であろう。

新政権に新自由主義による行き過ぎたグローバル化を是正し、都市と地方、正規、非正規社員の格差解消、輸出拡大による成長よりも、消費拡大による国民生活の安定と充実を希望したい。



飽海地区労働者福祉協議会
会長 戸塚 秀樹

新年明けましておめでとうございます。
日頃の労福協活動へのご理解、ご協力に心よりお礼申し上げます。飽海地区労福協は、今年度も「人とくらし、環境に優しい福祉社会の実現！」をスローガンに取り組みを進めております。

主な活動として、①会員交流ビアガーデン（8月）、②勤労者体育祭（7月～）、③無料法律相談（偶数月）、④ろうきんクリーン作戦（春と秋）、⑤バレンタインパーティ（2月予定）等の事業を構成団体の協力のもと実施するとともに、労働者福祉の向上をめざして、酒田市への要請書を提出しています。

飽海地区労福協は、これからも会員、構成団体のニーズにあった事業・活動で、さらなる発展を図っていきます。

本年もどうぞよろしくお願ひ致します。



田川地区労働者福祉協議会
会長 上野 利明

新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

田川地区労福協は、勤労者の生活防衛、生活向上、福祉運動の輪の向上に向け取り組みを行ってきました。多重債務相談会や無料法律相談会の開催、労金・全労済・生協運動の推進、クリーン作戦や勤労者体育祭等の事業を構成団体・関係団体並びに自治体・弁護士・司法書士の皆様のご理解とご協力のもと実施することができました。

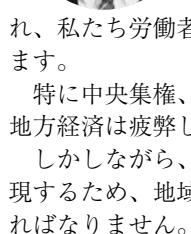
地域に暮らす勤労者・ご家族の生活向上にむけ、設立6年目を迎えた今年、更なる活動の充実を図りたいと考えておりますので、皆様の更なるご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



最上地区労働者福祉協議会
会長 渡辺 裕一

新年明けましておめでとうございます。
最上地区労福協の取り組みに対し、特段のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、第47回衆議院選挙の結果を受けて「アベノミクス」が更に推進されることとなりましたが、地方経済には景気回復の実感はなく、非正規雇用者の拡大、社会保障への不安、労働者保護ルールの改悪など私たち労働者を取り巻く情勢は一層厳しい状況にあります。このような中で昨年、新庄に「トータル・ジョブサポート」が開所されました。地域の活性化に結び付けばと思います。これからも共助・協同の精神で労働者及びその家族の生活向上と福祉の充実に向け、地域に根差した活動を展開して行く所存でありますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。



北村山地区労働者福祉協議会
会長 富樫 久芳

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

依然として混迷を続ける政局に振り回され、私たち労働者を取り巻く情勢は一層の厳しさを見せております。

特に中央集権、利益集中型の政策を断行する政府与党により、地方経済は疲弊しており、地域の格差は開く一方です。

しかしながら、私たちは力を合わせ、労働者福祉の向上を実現するため、地域の仲間と共に、引き続き全力で取り組まなければなりません。

本年が皆様方にとって良い年になりますよう、共にたたかい抜くことをお約束し、新年の挨拶とさせて頂きます。



西村山地区労働者福祉協議会
会長 奥山 純二

新年明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は地区労福協に大変なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

地区労福協として、勤労者体育祭やクリーン作戦、またゴルフコンペ等を開催して、地域勤労者との輪を広げてまいりました。

消費税率の引き上げの実施、先送りとはなりましたが更なる税率アップが予定される中で、私たちの取り巻く情勢は更に厳しさを増す年となりそうです。

地区労福協として、生活向上と充実をめざし、さらに共助・協同の輪を広げる地域に根ざした活動の展開を図ってまいります。

皆様方には更なるご支援をお願い申し上げます。

天童地区労働者福祉協議会
会長 伊藤 智也

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は天童地区労福協に多大なるご支援とご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

さて昨年は4月に消費税が8%になり、私たちの生活を直撃しました。経済とは生き物、また景気は気からと申します。将来に安心がなければ消費を抑えようと思うことは私を含めて皆さんも同じではないでしょうか？昨年の予想以上の経済低迷により更なる消費増税は見送られ大義のない衆院選挙が断行されました。このような不安定な日本の舵取りをする政治に対し疑問を感じざるを得ません。

昨年以上に本年についても様々な出来事があろうかと思いますが、私達労働者福祉協議会は常に前向きに、豊かさを実感し、希望を持てる社会にするため働く皆様の為の活動を展開して参ります。本年もどうぞよろしくお願ひ致します。



山形地区労働者福祉協議会
会長 渡邊 祐二

新年明けましておめでとうございます。
日本経済は、消費増税の影響により、第1四半期、第2四半期ともにGDPが大きく落ち込む結果となりました。加えて急激

な円安の進展による輸入原材料の値上げなど、景気回復への懸念材料も多く、アベノミクスの成長戦略は陰りを見せています。また、有効求人倍率は高水準で推移している一方で、非正規労働者が労働者の約3割を占めていることから、雇用の質は依然として改善されていないのが実態です。

こうした中、本年も会員・加盟団体の皆さんと連携し、労働者及びその家族がゆとりと豊かさを実感できる社会を築くために積極的に取り組んで参りますので、今後も更なるご支援・ご協力をお願い申し上げます。



上山地区労働者福祉協議会
会長 枝松 直樹

新年あけましておめでとうございます。
さて、3.11の震災の教訓は何処へやら、
価値観の転換もなされず相変わらずお金優先社会が続いています。

年末の総選挙の結果を受け、今年は要注意の動きが目白押しです。原発再稼働、TPP参加、集団的自衛権の法整備、首切り自由化など経営者に有利な労働法制緩和等々、「日本」が壊されつつあるようです。

日本は、漂流してどこに行き着くのでしょうか？

労働者福祉協議会として何ができるのか、自主福祉運動を見直してみることが必要と思われます。

私個人的としては、何が真実なのかを見極められる眼力を持ち、「偉くなくとも正しく生きる」をモットーに誇り高く生きたいと思っています。今年もよろしくお願ひいたします。



西置賜地区労働者福祉協議会
会長 伊藤 由雄

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は西置賜地区労福協の取り組みに、
ご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げま
す。

日本経済は、アベノミクスにより一部の大企業や富裕層にのみその恩恵が波及し、私たちが実感できる景気回復には至っていません。

労働の規制緩和を推し進めようとしている一方で、年金、医療、介護などの社会保障制度改革は先送りされようとしています。

経済も政治も極めて不安定な状況にある中で、地域と職場から労福協の運動を発展・強化していかなければなりません。

本年もご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。



東置賜地区労働者福祉協議会
会長 針生 富雄

新年明けましておめでとうございます。
昨年7月、豪雨による河川の氾濫等で当
地区の南陽市に大きな被害が出ましたが、
多くの方々のご支援の姿を見て、改めて互
いの連帯の大切さを認識いたしました。

さて、年末総選挙では自公政権の継続となりました。華々しい言葉の裏で確実に深まり強まる矛盾は隠しようもなくなるものです。私たちが標榜する「労働者福祉」にとってどうなのかを常に問いただしながら、一つひとつの取組みを大事にしていきたいと思います。

本年も東置賜地区労福協の取り組みにご協力賜りますようお願ひ申し上げます。



米沢地区労働者福祉協議会
会長 安部 照薰

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は、当地区労福協に対しまして、
特段のご指導を賜り心より感謝申し上げま
す。

総選挙における結果は、私達の思いが届かない残念な結果となりました。今後、より一層厳しい環境下での活動になることが想定されますが、一握りの富裕層だけが恩恵を受け、国民の声を聞き入れない安倍内閣の政策に「NO」と言い続け、私達の夢が実現できる社会となるよう、労福協傘下の仲間が一致団結し運動強化を図りましょう。正義は必ず勝利します。

本年も変わらぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。

生活あんしんネットやまがた事業 集中相談会のお知らせ

**生活 なまも 相談
ダイヤル**

相談専用電話番号（フリーダイヤル）
0120-39-6029
3/5(木)・6(金)・7(土)
相談受付時間：10:00～17:00

相談無料

日常生活の様々な悩みや困り事
をなんでもご相談下さい。
解決の糸口と一緒に考えます。

生活あんしんネットやまがた
(一般社団法人 山形県労働者福祉協議会)
山形市木の実町 12-37 大手門パルズ 4F

山形県と県労福協の懇談会

11月21日「山形県と県労福協との懇談会」を大手門パルズで開催し、山形県から細谷副知事をはじめ、関係各課長ら計10名が出席、県労福協側は各加盟団体代表者など14名が参加しました。

懇談会に先立ち、県労福協が取りまとめた要請書を細谷副知事に手渡し、勤労者福祉拡充について10項目を要請しました。

懇談会では、「介護に関する施策の充実」「地方消費者行政の充実・強化」「生活困窮者自立支援制度の構築」「子育て支援の充実」について意見交換を行いました。



(懇談会の様子)



(細谷副知事に要請書を手渡す大泉理事長)

要請10項目 (詳細は労福協ホームページをご覧ください)

1. 協同組合の支援強化と育成・発展に向けた県民への周知
2. 東日本大震災の被災者、避難者への生活支援策について
3. 地方消費者行政の充実・強化について
4. 生活困窮者自立支援制度の構築について
5. 介護に関する施策の充実について
6. 食品の安全・安心の確保について
7. 勤労者の生活設計・保障への支援策について
8. 子育て支援の充実について
9. 「補助金」等の増額と「支援・対策資金」の継続措置
10. 石油行政政策の充実と灯油支援策について

北部労福協定期総会を山形で開催

北海道と東北6県の地方労福協で構成する『労働者福祉北部労福協』の定期総会が11月13日に山形市の大手門パルズで開催されました。議事では、初開催となった「第1回労働者福祉運動の理念・歴史・リーダー養成講座」などの2014年度の活動及び会計報告、2015年度活動方針・会計予算が承認されました。



(定時総会の様子)



(講師の高橋幸司先生)

記念講演～置賜自給圏構想を学ぶ～

総会終了後には、(一社)置賜自給圏推進機構 代表理事の高橋幸司氏（山形大学工学部教授）をお招きし、「置賜自給圏構想の目指すもの」と題して記念講演会を行いました。

山形大学「寄付講座～労働と生活～」 今年度も労福協が3コマ担当します

連合山形が主体となり山形大学人文学部と取り組んでいる「寄付講座」。今年度が3年目の取り組みで、「労働と生活」をメインテーマに全15回の講義が行われます。そのうち3回は「協同組合」をテーマに労福協が担当します。



(12/18の寄付講座の様子)



地区労福協役員が講師を担当 出前講座「労働関係制度の説明会」を展開中！

今春卒業予定の高校3年生等への労働関係制度の周知・啓発を目的に、希望する学校では出前講座「労働関係制度の説明会」を実施しています。



(11/27出前講座の様子)



同講座は卒業間近の1～2月がピークで、地区労福協と連携しながら約10校で実施を予定しています。

生活なんでも相談 Q&A

No.13



Q.

10年程前から平屋の一軒家を借りて生活しています。築30年です。

ここ最近、雨が降るたびに天井からポタポタと雨漏りします。今のところ家財に被害はありませんが、生活上不便ですし、今後を考えると心配です。

大家さんに「早く直してほしい」と言っているのですが、大家さんは「わかった」と言うものの何の対応もしてくれません。

この場合、私が工務店等に依頼して修繕しても良いのですか？また、大家さんと私どちらが修繕費用を負担すべきですか？

A.

借家契約における家主の義務は、

〈回答：設楽作巳弁護士〉

賃借人（借主）が借り受けている居宅を通常の居住用として使用されることである。家主はこの義務履行の対価として賃借人から賃料を受け取るのです。

雨が降るたびに天井から雨漏りがするというのは通常の用法に反することが明らかでしょう。

このような場合、家主が賃貸家屋の屋根の修繕義務を負うことも言うまでもありません。家主が修繕しない時は、借主は自分で雨漏りを防止するための工事を工務店に依頼し、工事費用を支払い、これを家主に直ちに請求することができます。

民法608条1項はこのことを明規しております。「賃借人は賃借物について賃貸人の負担に属する必要費を支出したときは、賃貸人に対し直ちにその償還を請求することができる。」というのがそうです。

あなたが雨漏り防止の工事を依頼し、大家にその費用を請求して良いという結論です。

被災者生活再建支援制度の抜本的拡充を求める署名運動

署名数 **27,107 筆 (県労福協集約分)**

全国集約分（約40万筆）を通常国会に請願予定です。
ご協力ありがとうございました。

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。

多くの「働く仲間」へ「住まい」の夢を！安心と信頼の山形県住宅生協です。

本年もご愛顧の程お願い申し上げます。 平成二十七年元旦

事業紹介

宅地分譲

山形市内をはじめ山辺町近江地区を中心に宅地分譲を行っております



NEW 上山市長清水団地



サービス付き高齢者向け住宅

山形市七日町にある高齢者に
やさしい賃貸住宅です
空室はあと2部屋となりました！
(H26.12月現在)



※イメージです。

新築・リフォーム

新築住宅・リフォーム・住宅診断・増改築も
手がけております。お気軽にお問合せ下さい。



山形県住宅生協

山形県労働者住宅生活協同組合

山形市七日町一丁目4-55 2階

●宅建業免許/山形県知事(14)第256号 ●東北地区不動産公正取引協議会加盟 ●(公社)山形県宅地建物取引業協会会員

お問い合わせ (土・日・祝は除きます)

午前 9:00 ~ 午後 5:00



0120-32-6878



(公財)山形県勤労者育成教育基金協会 利子補給制度対象商品

ふるさと奨学ローン



ふるさと奨学ローン適用金利ならびに100万円あたりのご返済の目安〈保証料込〉

※ご融資期間には元金返済の据置期間を含みます

(2015年1月1日現在)

ご融資期間 (元利金返済)	ご融資金利 (固定金利・保証料込)	毎月返済	毎月・ボーナス併用返済	
		毎月返済額	毎月返済額	ボーナスからの返済額
5年 ご融資期間 5年以内	団体会員の方 年2.50%	17,748円	8,874円	53,502円
	団体会員以外の方 年3.00%	17,969円	8,985円	54,218円
7年 ご融資期間 5年超7年以内	団体会員の方 年2.85%	13,146円	6,573円	39,649円
	団体会員以外の方 年3.35%	13,372円	6,686円	40,363円
10年 ご融資期間 7年超10年以内	団体会員の方 年3.15%	9,726円	4,863円	29,339円
	団体会員以外の方 年3.65%	9,960円	4,980円	30,065円

毎月・ボーナス併用返済は、元金（100万円）を、毎月返済分50万円、ボーナス返済分50万円として計算しています。

※期間中、大幅な金利変動により適用金利を見直す場合があります

※店頭でご希望に合わせたご返済額の試算をいたします。

※審査の結果、ご融資できないなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※店頭に説明書をご用意しております。詳しくはお近くのろうきん窓口にお問い合わせください。

【お取扱い期間】

2014年10月1日～2015年3月末日

左記の適用金利は期間中にお申込みを受付け、2015年3月末までに実行するご融資が対象となります。



ご融資金額 最高1,000万円

ご融資期間 最長10年 (固定金利)

※元金返済の据置期間（在学期間中のうち、最長6年間）のご返済期間を含みます。

「団体会員の方」とは

東北労働金庫に出資している次の団体に所属されている構成員の方です。
 ①労働組合②国家公務員・地方公務員等の団体③勤労者のための福利共済活動を目的とする団体で、勤務する事業体の事業年数が3年以上経過しているなど一定の条件を満たす団体（同一企業の団体に限ります）

利子補給制度

本ローン対象のご本人・ご親族が、卒業後山形県内に就職または就業した場合、それ以降の利子に対して元金300万円を限度に、年2.0%の利子相当分が公益財団法人山形県勤労者育成教育基金協会より補給されます。

東北労働金庫山形県本部

詳しくはお近くのろうきん窓口、またはフリーダイヤルまで。 ☎ 0120-1919-62
<http://www.tohoku-rokin.or.jp>

2015年1月1日現在

2015年2月
火災共済・自然災害共済は
生まれ変わります。

住まいの共済

新火災共済・新自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済

0614B053



思いもよらずふりかかる
火災や自然災害に、
より力強い安心を。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全国労働者共済生活協同組合連合会

保障のことなら

全労済山形県本部 〒990-0827 山形市城南町1-18-22
 (山形県勤労者共済生活協同組合) TEL 023-646-4666(代)